

令和6年度第1回 蓮田市行政改革推進委員会会議録

招集日	令和6年7月30日(火)		
開催場所	蓮田市役所 201会議室		
開催日時	開会 令和6年7月30日(火) 午後1時30分 閉会 令和6年7月30日(火) 午後3時00分		
出席状況 (委員)	委員長 中野君男	出席	・欠席
	副委員長 柳川淳	出席	・欠席
	委員 赤井嘉一	出席	・欠席
	委員 伊藤純	出席	・欠席
	委員 丑場潮子	出席	・欠席
	委員 尾田典夫	出席	・欠席
	委員 十川久子	出席	・欠席
	委員 豊嶋遙	出席	・欠席
	委員 中田むつみ	出席	・欠席
	委員 諸根善昭	出席	・欠席
出席職員 (策定委員、 事務局)	【蓮田市行政改革推進本部】		
	蓮田市長 山口京子	議会事務局長	飛田康裕
	副市長 加藤繁	監査委員事務局長	高崎達也
	教育長 西山通夫	総務部参事兼収納課長	森上吾郎
	総合政策部長 金子克明	環境経済部参事兼みどり環境課長	町井孝行
	総務部長 高橋司	生涯学習部参事兼社会教育課長	横田修子
	環境経済部長 初野尚久	【事務局】	
	健康福祉部長 森上和代	政策調整課長	小嶋抗
	都市整備部長 高橋宏治	政策調整課副主幹	細沼誠
	上下水道部長 小山猛	政策調整課主事	西谷美香
	会計管理者 斎藤照雄		
	消防長 小林裕二		
	学校教育部長 安田修一		
	生涯学習部長 小宮雪晴		
傍聴者	1名		
1 開会	開会宣言		
2 委嘱式	《山口市長より、委嘱書の交付》		

・市長挨拶	《山口市長より挨拶》
3 議題	(政策調整課副主幹) 本来であれば、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第1項の規定により、会議を総理する委員長が議長となるところでございますが、初回の会議ということで、委員長が決まっておりません。委員長が選出されるまでの間、会議の進行を引き続き私の方で務めさせていただきます。
・定足数の確認	(委員10名全員出席のため、会議の成立)
委員自己紹介	(略)
本部及び事務局職員自己紹介	(略)
(1) 委員長、副委員長の選出	(政策調整課副主幹) それでは、次第の3、議題の(1)委員長、副委員長の選出について移ります。選出につきましては、蓮田市行政改革推進委員会条例第5条第1項に、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める、と規定されております。 選出につきましてはいかがいたしましょうか。何かご意見などございましたらお願ひいたします。 (豊嶋委員) 事務局としての案があればお聞きしたいと思います。
	(政策調整課副主幹) ただいま豊嶋委員から事務局案はないかというご意見がございました。事務局は、案の用意があれば説明をお願いします。
	(政策調整課長) 事務局といたしましては、前回、委員長を務めていただきました中野君男委員に引き続き委員長をお願いしたいと考えております。 それから、副委員長には埼玉県信用金庫蓮田支店支店長の柳川淳委員。このお二人にお願いしたいと考えております。
	(政策調整課副主幹)

ただ今、事務局案の説明がございましたが、これについて何かご意見やご質問などはございますか。

無いようでしたら、事務局案でございます、委員長を中野君男様に、副委員長を柳川淳様にお願いすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

それでは、当委員会の委員長を中野君男様、副委員長を柳川淳様にお願いしたいと存じます。ご協力ありがとうございました。中野委員長、柳川副委員長よろしくお願いいたします。

ここで、席の移動と打合せの時間を取らせていただきますので、少々の休憩とさせていただきたいと存じます。

.....[休憩].....

(政策調整課副主幹)

お待たせいたしました。議事を再開させていただきます。

再開に先立ちまして、中野委員長と柳川副委員長にご挨拶を頂戴したいと存じます。

《中野委員長より挨拶》

《柳川副委員長より挨拶》

ありがとうございました。

蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第1項には、「委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる」と規定されておりますので、これから議事進行を中野委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

・傍聴者の確認

《議長より傍聴者の確認》

(傍聴者1名)

《会議公開の審議》

(会議公開につき、傍聴者入場、資料配付、注意事項の説明)

(議長)

それでは、これより議題(2)に入りたいと思います。本日の議題である「蓮田市第8次行政改革実施計画の進行管理について」を審議いたします。

(2)蓮田市
第8次行政
改革実施計
画の進行管

理について

事務局から説明をお願いいたします。

《事務局から資料3について説明》

(議長)

蓮田市第8次行政改革実施計画の進行管理について、全部で20個ある項目から5つの項目について事務局から説明がありました。全般的な質問をお受けしますが、私の方からお伺いさせてください。

評価指標の欄に、一部目標値がない項目がありますが、どういった理由があるのでしょうか。フォーマットを揃えた方がいいと思うのですが、揃えなかった理由は何でしょうか。

具体的に申しますと、10ページの適正かつ公正な契約制度の推進の評価指標の電子入札について、令和5年度の実績値は基準値よりも件数が少なくなっていますが、評価はa達成となっています。何と比較してa達成となったかというのが見えにくいので、目標値があったほうがわかりやすいのではないかでしようか。

(事務局)

第8次行政改革実施計画進行管理表を作成する際に、当時の行政改革推進委員会の中で目標値を設定しやすいものと、設定しづらいものがあるという議論がありました。目標値を明確に設定できるものについては設定しましたが、設定しづらいものについては、設けないという結論を頂戴したという経緯がございます。

(議長)

そうすると、10ページの評価指標の電子入札について、評価のa達成というのは何を根拠にしているのでしょうか。

(総合政策部長)

市では、電子入札化を進めておりますが、例えば130万円以下の工事や50万円以下の委託など、電子入札に適さないものがございます。令和5年度については、電子入札に適さないもの以外のものにつきましてはすべて電子入札で行いました。件数としては基準値より減っていますが、担当課としては市の基準の中において、電子入札ができるものについては実施したということでa達成という評価をしています。

(議長)

ありがとうございます。よくわかりました。各委員さんの質問をお受けいたします。

(諸根委員)

市民の方からの話を伺い、蓮田市の窓口の対応は親切だなど改めて感じております。それに関連して、13ページの定員適正化計画の着実な実施の中に、心身の故障等により休職となる職員、とあります。様々なトラブルに応じてストレスもあると思います。令和5年度実施結果では20人の不足とありますが、その原因と、心身の故障等による休職の実態についてプライバシーに関わらない範囲で伺わせてください。

(総務部長)

職員の不足について定員適正化計画の目標値を目指して職員採用試験を実施していたのですが、目標値には至らなかったという状況にございます。評価指標にあるかっこ内の数字については、心身の故障等による休職者と育児休暇に入っている職員を合わせた数になっています。実際の心身の故障等による病休の休職者の数は令和6年4月1日時点では4名です。

(諸根委員)

次に、25ページの時間外勤務の抑制について、時間外勤務が多くなっている要因は何でしょうか。

(総務部長)

令和5年度は、県知事選挙、県議会議員選挙、市議会議員選挙の3つの選挙がございました。合わせて1300万円ほどの時間外勤務手当が増えている状況でございます。その他にも時期によって忙しくなる業務等がございますので、それによって時間外勤務手当が発生しています。

(豊嶋委員)

7ページのマイナンバーカードの利用促進にかかる次年度の改善点について伺います。マイナンバーカードの交付率と交付枚数の令和5年度評価はb一部達成となっているところに対して、次年度の改善点を見ると具体的なカードの交付率の向上に関する内容は見受けられませんが、どう捉えているのでしょうか。

(総合政策部長)

マイナンバーカードの交付率につきましては、今現在76.5%で100%に至ってはおりませんが、国の施策でもありますので徐々に進んでいくであろうと考えております。

(豊嶋委員)

ありがとうございます。内容は承知しました。熊谷市とさいたま市で

は行政書士会にマイナンバーカードの出張での交付申請の受付を業務委託しており、行政書士が各施設などへ伺って、マイナンバーカードの申請や交付を支援しているそうです。今後、交付率の改善について検討することがあれば参考としてください。

(総合政策部長)

参考とさせていただきまして、何かあればご相談させてください。

(諸根委員)

31、32ページに関連して、蓮田市の女性管理職の比率について伺います。蓮田市定員適正化計画で女性職員の割合が43.7%に増えているということで、これ自体はいい事だと考えています。特定事業主行動計画の女性管理職の数値目標は登用率30%となっていますが、私としては市長に対して50%を目指すよう要望を出しました。ただし、管理職としての力が必要となりますから、特定事業主行動計画の目標を改める努力と、それを下支えする努力について伺います。

(総務部長)

蓮田市においては蓮田市特定事業主行動計画を策定し、女性職員の育成や活躍に向けた取組を推進しています。取組の中には管理職職員の女性登用推進を掲げております。こちらにつきましては、職員の能力や意欲向上のための研修への参加の推進ということで、職員の役職等に応じて受講していただいておりまして、階層別研修や選択研修の積極的な参加を促しております。令和5年4月1日現在の職員数は503名でございます。このうち、女性職員の数が219名、割合としては43.5%でございます。そのうち、管理職について、副主幹級が15名で23.8%、課長級が18名で40.9%、次長級が0名で0%、部長級が3名で16.7%という状況です。管理職全体では25.9%です。参考に令和6年4月1日現在の状況も申し上げます。職員数は515名で女性職員は226名、43.9%です。管理職について、副主幹級が20名で31.3%、課長級が18名で40.0%、次長級が0名で0%、部長級が3名で18.8%という状況でございます。

(諸根委員)

ありがとうございました。着実に前進しているということで、一層の努力をお願いしたいと思います。

(赤井委員)

令和6年度に改善する事項が具体的に何をやるのかが非常に見えにくい文章が多いと感じました。令和6年度に何をやるのか、そしてどう評価し繋げていくのかというのが明確にならない限り、改善点が出てこな

いのではないでしょうか。例えば、12ページの職員提案制度について、令和6年度に改善する事項で、職員が提案しやすい環境づくりとあります、環境を作ったら提案できるものなのでしょうか。次の年度に何をもって評価するのか非常に見えにくいため、わかりやすい文章にしていただきたいと思います。

(総合政策部長)

ご意見ありがとうございました。市民の皆様にとってわかりやすい表現で記述できればと考えております。

(議長)

できるだけ見える化し、具体的な数値を出すようにお願いをしておりまして、内容は改善されておりますので、今の貴重なご意見を受け引き続きご努力をお願いしたいと思っております。

(伊藤委員)

32ページの人事評価システムの推進について、目的が人事評価において公平・公正な評価を実施するためとなっておりますが、評価指標が評価者研修参加職員の数を指標にしているところに違和感がございます。実際に職員の皆さんのが研修を受けたからといってモチベーションの向上にダイレクトにはつながらないのではないかと思っておりますので、例えば、アンケートを取って実態を測ったほうがよろしいのではないかと感じました。

(総務部長)

ご意見ありがとうございます。人事評価につきましては、管理職の間で評価のばらつきが生じてしまうことがございます。研修自体につきましては同じ目線で評価できるように大切なものであると考えておりますので、続けさせていただければと思います。評価指標をどうするかは事務局である政策調整課と今後検討させていただきます。

(議長)

推進本部に委ねるということでよろしいでしょうか。

(伊藤委員)

はい。研修自体は有効であると思っております。当社でも問題になつてているのですが、社員のモチベーションというものは非常に大切であると考えており、企業は人と言われていますので、市役所も同じであると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(丑場委員)

マイナンバーカードのことでご質問させていただきます。令和3年から令和5年にかけて交付率がずいぶん上がったと思うのですが、残りの23.5%というのはお一人暮らしの高齢者などが多いのではないかと思っております。マイナンバーカードに保険証が紐づくにあたって、後期高齢者の医療保険に関しては、資格確認書というものが交付されると確認しました。何とかマイナンバーカードは取得できたとしても、今後パスワードの更新に関する事や給付金に関する事などどのような手続きなどが必要になるのか、ご高齢の方にとってはとてもわかりづらいことです。ご高齢の方々が零れ落ちないような施策などは何か考えているのでしょうか。

(総合政策部長)

今現在、高齢者の方へ対する細かい支援までは調整できていないところでございます。マイナンバーカードの保険証の利用に関しては、今後、福祉部門と調整しながら高齢者の方のマイナンバーカードの普及、また、すでにお持ちの方への支援の仕組みについて検討させていただきたいと考えております。

(健康福祉部長)

12月2日以降から国保も後期高齢者医療も新規の保険証の発行が無くなるということになります。確実に医療が受けられるよう、マイナンバーカードをお持ちでない方に対しては、プッシュ型で資格確認書をお送りする予定となっております。こういった方に対して、マイナンバーカードをどのようにお持ちいただくかはとても大きな課題でございまして、先ほど豊嶋委員からお話がありましたように行政書士会に委託し、施設を巡って訪問型で申請をいただくという取組みをしている市も確かにございます。ただし、交付されたマイナンバーカードを施設にお預けできるのか、暗証番号の管理をどうするのかなど課題がございます。これからいろいろな声をお聞きしながら、高齢者などへの支援の対策について健康福祉部門でも対応していきたいと考えております。

(尾田委員)

26ページの市債残高の適正管理について、令和6年度の市債残高の目標が13,310百万円となっておりますが、これは令和5年度に比べて市債の残高が増えている形となっています。大きな目標は市債の残高を減らしていくというものがあるのかと思うのですが、それに反するような目標設定になっているのは何か特殊な要因があるのでしょうか。

これに関連して資料2の6ページに市の歳入の状況という表があります。これを見ますと、自主財源の数字が徐々にではあります、減少傾

向にあります。その中で市債が増えているというのは逆行しているように感じます。

(総合政策部長)

市債残高が令和5年度に比べて令和6年度末の目標の方が増えている要因について、市債残高の適正管理ということで、基準値である令和3年は14,512百万円ですので徐々にではありますが、毎年減っている傾向にはございます。ただし、大型事業につきましては、一度市債をあげて償還していく負担平準化という方法をとっております。これからパルシーの大規模改修と、サブアリーナの建設がございます。そのため市債を借りておりますので、減らすようにしてはいくものの、令和6年度には増えることとなります。市債は減らす方向を考えつつ、必要な事業を進めていく中で増える場合もあるということでこのような目標となっております。

(尾田委員)

資料2の7ページに歳出の状況という表と義務的経費の内訳という表があります。その中で扶助費が増加しております。高齢者が増えて介護費や医療費が増えているということが要因であると思うのですが、将来的にどこまで増えていくのか予想などありましたら教えてください。

(総合政策部長)

ご指摘がございましたように、扶助費は増加傾向にございます。蓮田市の場合、高齢化が進んでいることから扶助費については、一時的に増えていくというようなことが考えられます。しかし、徐々に全体の人口比率は変わってくると考えられますので、経費の比率も変わってくるのではないかと考えております。

(十川委員)

令和6年度にいろいろな改善事項がございますので、達成されることをお祈りしております。以上です。

(豊嶋委員)

12ページの職員提案制度の活用について、提案件数に対して全てが採用されるわけではなく、採用されなかつたものに関して次年度以降に採用されることなどはあるのでしょうか。

(総合政策部長)

職員提案制度は、募集期間終了後、行政改革推進本部会議で採用するか否か決定しています。採用されなかつたものにつきましては、採用し

ないことを会議の中で決定しておりますので、次年度以降に継続して審議することはなく、新しい提案を募集するものになります。

(豊嶋委員)

職員からの提案制度により改善されたことを広報などされているのでしょうか。

(総合政策部長)

すべてを広報しているわけではありませんが、例えば、通年軽装化についてなど、市のホームページに掲載しているものもございます。内容にとらわれず、採用したものについて、PRできる体制を整えたいと考えております。

(豊嶋委員)

ぜひお願いいたします。

(中田委員)

6ページのマイナンバーカードの利用促進について、まだ交付を受けていない方の中にはご高齢の方だけでなく、若者も興味を持っていない方が多く、カードを作る必要があるのかという声が聞こえてまいります。いかに必要なのかというのを広報はすだよりもLINEを使っている方が圧倒的に多いのでLINEなどのデジタル媒体を使って若者にも、どれだけ必要なのか発信したほうがいいのではないかと思います。

(総合政策部長)

ご提案ありがとうございます。効果的な情報発信について検討してまいりたいと思います。

(議長)

各委員さんからご意見を賜りました。

それでは、議題（2）蓮田市第8次行政改革実施計画の進行管理につきましては議事を終了させていただきます。推進本部の皆様につきましては、本委員会での発言に十分にご留意いただき、実施計画がさらに良いものになるようお願いいたします。

以上で本日の議事は終了したのですが、議題の中にその他を設けまして、推進委員会に関わることのないご意見などがございましたらお受けしたいと思いますが、ご発言があればお願いいたします。

(尾田委員)

日本全国で高齢化が進んでおります。高齢化したときに、何が困るか

というと、自分で何でもできないと困るわけですね。例えば、入院するときに保証人が必要となります、高齢化が進み世帯人数が1人や2人という家庭が多くなり、保証人をつけることすら難しい状況です。民間でそういった補助をする会社があるようですが、市がそういう支援を行ってもらえば住民としては安心するのではないかと考えています。法律やプライバシーの問題などもあるとは思うのですが、市に窓口を作つていただければ我々高齢者も安心して生きていくのではないかと思っています。

(山口市長)

今年から福祉総合相談窓口を設置しました。こちらでは、できるだけすべての相談を受けて各担当に振り分けられるようにしております。これからそういった相談も増えていくのではないかと考えています。また、後見人制度も進めていこうと考えております。

(健康福祉部長)

今、委員からご指摘いただきましたお一人暮らしや、身寄りのない方の身元保証というのは課題となっております。民間の会社が身元保証や死後の事務などを引き受けるという事業がございますが、つい最近、国のはうから事業者に対するガイドラインが提示されたところでございます。都内では実際にお一人様向けの窓口を設けているところもございますので、そういったところを参考にしながら、当面は、今年開設しました福祉総合相談窓口に成年後見センターが併設されておりますので、そういったところで個人個人の状況を踏まえながら適切なアドバイス、支援、サービスに繋げていきたいと考えております。また、蓮田市内で多く課題となっている事情を発見できた段階で、次の事業の展開に結び付けていけたらと思っております。委員からご提案いただきましたことは今後の課題になっていく部分だと認識しながら事業を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

(丑場委員)

今回初めて委員となりました。普段民生委員として現場でのみ活動しているものですから、この会議に携わってどういう関わり方ができるかと思い資料を見させていただきました。資料2の大綱の1番に人口減少や高齢化の進行と書かれておりますが、子どものことや高齢者に関する内容が少なく、民生委員として関われる内容をもう少し吸い上げただけたら嬉しいなと思いました。

(総合政策部長)

行政改革というのは、行政のスリム化や、肥大した事業をいかに効率

よく回していくかという観点で進めていくものです。もうひとつ市には総合振興計画という市の最上位計画がございます。こちらは人口減少を想定しつつ、それを抑えていく、あるいは人口増加に向けて蓮田に住んでもらえるような施策や、いろいろな事業を進めて蓮田市が活性化を目指していくような計画でございます。総合振興計画と行政改革は表裏一体と言われているのですが、総合振興計画のほうでご意見をいただく場もございますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

(議長)

これで、本日の議事を終了いたします。会議の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しします。

4 その他

(政策調整課副主幹)

中野委員長、ありがとうございました。続きまして、次第の3「その他」に移ります。

事務局からご連絡がございます。政策調整課長より申し上げます。

《事務局より連絡事項》

5 閉会

(政策調整課副主幹)

続きまして、次第の5 閉会でございます。

柳川副委員長から閉会のごあいさつを頂きたいと存じます。

柳川副委員長よろしくお願ひします。

《柳川副委員長より閉会のあいさつ》

(政策調整課副主幹)

ありがとうございました。

以上で令和6年度 第1回蓮田市行政改革推進委員会を全て終了いたします。ありがとうございました。